

参考様式6（第7条関係・公表用）

提出された意見等の概要及び提出された意見等に対する対応

政策等の案の名称：下水道使用料の見直し（案）について

No.	提出された意見等の概要	対 応		修 正 内 容 (修正したとき)
		採用有無	理 由	
1	<p>改定理由が不明確なので、下水道使用料の見直し（値上げ）に反対します。</p> <p>理由1 資料で説明されている汚水処理にかかる維持管理費が使用料で賄えていないこと、一般会計からの基準外の経営支援繰入金で補っていること及び企業債償還金の償還財源の資金が不足していることは問題ではありますが、これらは経営の問題です。これらが発生しないようにすることが経営の課題ですが、この課題を解決するためには、なぜ発生したのかの分析が重要です。</p> <p>本町の下水道事業は、美里町下水道基本構想にもとづく経営計画に基づいて進めているはずですが、その計画でなぜ維持管理費が使用料で賄えないのか、償還財源の資金がなぜ不足したのかについての説明がありません。この使用料の見直しが適切な対応だと判断することができないので、見直し案に反対です。</p> <p>理由2 美里町下水道基本構想は、地域住民の意向を十分把握したものではなく、一部の人たちが一方的に決めたものです。これに基づいて運営した結果発生した問題について、十分な説明もなく住民に負担を求めるのは筋違いです。</p>	無	<p>下水道使用料の見直しは、汚水処理に係る維持管理費を下水道使用料で賄えないことから行うものであり、一般会計が負担している基準外の経営支援に係る負担を解消するために、使用料の見直しを進めるものです。</p> <p>下水道事業は、平成27年度まで地方公営企業法の適用のない特別会計で運営していたことから、収支不足を全て一般会計の負担で賄っておりましたが、平成28年度からは、美里町下水道事業経営戦略を作成するとともに、複式簿記を導入し、経営の健全化、一般会計負担の軽減に取り組んできたところではあります。</p> <p>なお、美里町下水道基本構想は、平成27年10月にパブリックコメント手続を実施しています。</p>	

No.	提出された意見等の概要	対 応		修 正 内 容 (修正したとき)
		採用有無	理 由	
2	<p>今後のスケジュールについて 美里町議会への使用料見直し条例改正(案)を提出する前に住民への説明会を開催して、住民の意向を把握してください。</p> <p>理由 住民の意向が町の決定に十分反映されるようにするためです。 パブリックコメントも住民の意向を把握する機能も持っていますが、本町では形骸化していて不十分です。このことは、町長も参加された講演会で岩手県立大学の高橋秀行氏も述べているのでご存じのほうです(美里町主催で平成29年11月18日に開催した講演会「地方分権と住民自治、参加、まちづくりのあり方」)。 なお、前述のように町民等が当該政策等の案を理解するために必要な関連資料を案とともに公表してないパブリックコメントは美里町パブリックコメント条例第5条(3)に抵触し、地方自治法第2条⑩及び⑪によって無効です。</p>	無	<p>議会で条例改正の議決を得た後に、住民皆様の理解を得られるよう住民説明会を実施してまいります。</p>	
3	<p>見直し(値上げ)案実施の影響について 地方自治体にとって、人口減少問題対策が喫緊の課題です。近隣市町の使用料と比較して高い使用料に設定することは、本町の人口減少対策に不利に働くと考えられます。その点についてのどのように判断したのか、本町の考えが示されていません。町の考えを説明するべきです。</p>	無	<p>人口減少対策の取組については、一般会計において実施するものです。 下水道施策に対する一般会計の負担増加を抑制することで、各種施策に取り組むことができるものと考えます。 なお、定住化につながる環境の要因としては、利便性や周辺環境、安全性などの生活環境などが重要な項目のひとつと考えております。</p>	

No.	提出された意見等の概要	対 応		修 正 内 容 (修正したとき)
		採用有無	理 由	
4	<p>使用料負担の不公平感解消</p> <p>公共下水道が供用される区域は、都市計画区域に指定された区域であり、都市計画税が賦課されています。その都市計画税の大半が公共下水道区域の拡大のための建設費に充てられているのが実情です。一方、下水道の使用料金は、公共下水道も農業集落排水も同一料金になっています。そのため施設整備費の負担に不公平感があります。</p> <p>この不公平感を解消するためには、都市計画税を公共下水道の整備に振り向けることを止めることです。都市計画税を存続させるなら、都市計画区域を魅力的な空間、例えば賑わいが創出できるような空間に作り替えるなどのような都市環境整備に充当するべきだと考えます。</p>	無	<p>本町の都市施設としては、都市計画道路、都市計画公園、公共下水道事業があります。現在、都市計画事業で行っている事業は、公共下水道事業のみとなっていることから、当面は、公共下水道事業を優先し、整備率の向上に努めてまいります。</p> <p>なお、都市計画事業については、今後の社会情勢や土地利用等の変化を勘案しながら検討してまいります。</p>	